

指名競争入札執行の理由書

地方自治法施行令第167条第1号（指名競争入札）

本業務は、（都）第二南北線（2工区）道路改良事業に伴う建物等の物件移転補償を行うための現地調査を除く再算定業務である。

補償業務管理士及び建築士の資格を有し、かつ測量等の技術が必要なことから、各資格者及び技術を保有する補償コンサルタントを選定するものである。

また、上記事業は令和8年度より用地取得に着手する必要があるため、業務の迅速かつ円滑な履行が求められる。

以上を勘案のうえ、適正に業務を実施することが可能な業者の選定を目的として、指名競争入札とするものである。